

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市コミュニティ施設予約システム運用・保守業務		
発 注 課	市民文化局地域振興部区政課		
選 定 事 業 者	株式会社H B A		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本システムは、本市が独自に開発したコミュニティ施設のインターネット予約のためのシステムであり、開発業者である株式会社H B Aが所有するサーバーセンターに専用サーバを設置し、インターネットを経由して利用する仕組みである。 本業務の効率的で的確な履行のためには、既調達役務である「札幌市コミュニティ施設予約システム開発業務」及び「札幌市コミュニティ施設予約システム改修業務」の成果を熟知していることが必要不可欠である。 当該業者は、これまで本システムの一連の開発工程における業務分析、設計、運用・保守業務を受託しており、機能、機器構成、各種設定情報及び動作特性等を既に熟知している。 仮に他業者に本業務を委託した場合、これを履行するために、システム開発時の要求仕様、システム改修時の仕様変更業務等の内容及び運用環境等の知識・技術の習得並びに専用サーバ移行等の業務が発生し、正常かつ安定稼働に向けて多大な時間と経費が必要となり、本業務を迅速かつ確実に履行することが困難となる。 したがって、当該業者の他に本業務を履行できる業者はない。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	平成31年3月12日		